

令和元年度 第2回西区自治協議会会議録

日時：令和元年5月30日（木）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟3階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（下川会長）

それでは、これから始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、はじめに、今回の本会において、報道関係の方からカメラの撮影を求められております。了承したいと思います、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

（下川会長）

それでは、撮影の許可をいたします。

それでは、本会の議事に入りたいと思いますが、この議事の中では、（1）部会の状況報告でございます。部会の報告をいたしますので、皆様のところに1－1という資料が配られています。それを見ながら聞いていただきたい。

通常部会、特別部会ともに、第1回の会議が平成31年4月24日水曜日の本会議の終了後に行われました。会場と出席者は、記載のとおりであります。主な議事としましては、第1回目ですので、「部会長、副部会長の選任について」となっております。互選により、第1部会の部会長には風間委員が、副部会長には高橋伸絵委員が選出されました。それでは、次のページを見てください。第2部会の部会長には寺瀬委員、副部会長には五十嵐委員が選出されました。続いて、次のページをご覧ください。第3部会の部会長には岩脇委員、副部会長には山賀委員並びに杉原委員が選出されました。次のページをご覧ください。広報紙特別部会の部会長には佐野委員、それから副部会長には杉原委員が選出されました。続いて、次のページをご覧ください。アートフェスティバル特別部会の部会長には永吉委員、副部会長には田中委員が選出されました。

それから、1枚目に戻ってください。1－1のところに戻っていただいて、第1部会において、ここに書いてございますように、「新潟市の防災会議の委員の推薦について」でございますけれども、風間委員が選出されました。それから、次に「新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」でございますが、同じく第1部会の高橋伸絵委員が選出されましたので、ご報告いたします。

そして、続きまして通常部会の第2回会議は、令和元年5月17日に行われました。出席者は、記載のとおりでございます。この場合、主な議題として上がっておりますのは、「地

域課題解決に向けた事業提案への意見付記について」です。それぞれの部会が、所管する事業テーマに応募のあった事業提案について意見交換を行い、部会として付すべき意見を集約しました。なお、いただいたご意見については、非公開となっておりますので、記載してはおりません。

今回の開催日程は、記載のとおりになっております。

先ほど申し上げましたように、次のページ以降、第2部会、第3部会も同じ内容の討議でございましたので、状況報告については省略し、以上とさせていただきます。

本来であれば部会長から報告してもらおうのですけれども、今回は、議題の内容自体が部会長、副部会長の選出と同じ内容でしたので、今回に限り私から報告させていただきましたのでご了承ください。

それでは、ただいまの第1部会から始まった報告について、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をさせていただいてお名前、所属を明確にして質問してください。よろしくお願いたします。どうでしょうか。ないですか。

それでは、ただいまご意見もないということで報告を承認していただきましたので、各部会長が選任されました。従って、今回は最初でございますので、各部会長から順番にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。第1部会長の風間部会長からお願いいたします。

(風間委員)

1号委員で、4月24日の第1回目の自治協議会会議で第1部会長を仰せつかりました、東青山小学校区コミュニティ協議会の代表をしております風間一夫です。4月は、当コミュニティ協議会の総会とぶつかりまして欠席させていただきました、大変申し訳ございませんでした。第1部会は初めての経験でございますが、この自治協議会の委員は、2期目になります。私を含めまして第1部会が12名でございます。皆様の意見をよく聞きながら、2年間、第1部会のまとめ役としてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(下川会長)

それでは、続いて第2部会の寺瀬部会長からお願いいたします。

(寺瀬委員)

1号委員、西内野コミュニティ協議会の副会長、寺瀬と申します。先回の部会では活発な意見交換ができて、少し部会長として自信がなかったのですが、とても皆さんそれぞれの立場での意見をおっしゃっていただいて一安心したところです。頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

(下川会長)

続いて第3部会、岩協部会長をお願いします。

(岩協委員)

こんにちは。1号委員の小針小学校区コミュニティ協議会の岩協です。第3部会、今期で5年目に入ります。黒埼、内野、まちが相当疲弊しておりますので、活性化に導きたいと、こう思っておりますので、第3部会のスタッフの皆さん方も相当プロの方がきておられますから、ご意見を聞きながら少しでもまちの活性化に結びつけていきたいと、こう思っております。よろしくをお願いします。

(下川会長)

それでは、続きまして広報紙特別部会の佐野部会長、よろしくをお願いします。

(佐野委員)

3号委員の佐野でございます。広報紙は、今期から装いも新たに、発行回数も年3回になりまして、形式も変わりまして、新たな出発をいたします。広報部会委員というのは、皆様全員が記者ということで、汗水流して働いていただきますので、コミュニケーションも密に、親しい付き合いをこれから2年間させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(下川会長)

なお、アートフェスティバルの特別部会の永吉部会長は、本日欠席でございます。

部会長の皆さん、ありがとうございました。

それでは、資料の1-2の差し替えた資料をご覧ください。西区の自治協議会部会の所属一覧表でございます。表示のとおり、二重丸のついているのが部会長、それから副部会長は一重丸ということで表示しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

< 3 報告事項 (1) 平成30年度区長マニフェスト (重点取組事項) にかかる評価について

(2) 平成31年度西区組織目標について >

(下川会長)

それでは、ここからは報告事項になります。平成30年度区長マニフェスト (重点取組事項) にかかる評価についてと、平成31年度西区組織目標について、区長から続けて説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(区 長)

それでは私から、これからかなり長い時間になるかと思いますが、お時間いただきまして平成 30 年度の区長マニフェストの評価、それから平成 31 年度の西区組織目標についてご説明いたします。すみません。着座にて失礼させていただきます。

それでは、お時間いただきまして、ご説明いたします。

では、はじめに、区政運営にかかります評価の仕組みづくりにつきましてご説明いたします。本市では、「行政改革プラン 2015」に基づきまして、区政運営における評価というものを導入いたしております。恐れ入りますが、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

はじめに、資料 2-1 をご覧ください。市政運営にかかる意見聴取等スケジュールの表になっております。縦軸の令和元年度、そして横軸の自治協議会の欄をご覧ください。令和元年度 5 月でございます。令和元年度 5 月、横軸は自治協議会の欄をご覧ください。平成 30 年度に策定いたしました私のマニフェストについて、その実績を自己評価いたしましたので、本日もご説明させていただきましたうえで、区自治協議会の皆様よりご意見をいただき、この資料でございますとおりの今後の効果的、効率的な事業実施や、来年度、令和 2 年度の予算編成の参考とさせていただくものでございます。また、平成 30 年度の実績を踏まえ、今年度の私の区の組織目標をご説明させていただきます。なお、自己評価にあたりましては、平成 27 年度を計画の初年度といたします「区ビジョンまちづくり計画」、その具体的な取り組みを明らかにする第 2 次実施計画の各事業の達成状況も踏まえて自己評価を行っております。

恐れ入ります。資料が飛んで申し訳ありませんが、はじめに、今ほどの第 2 次実施計画の各事業の平成 30 年度の達成状況についてご説明いたします。お手元の資料 2-4 でございます。進行管理表として配布させていただきました。表紙に記載がございますとおり、全体の事業の数が 108 事業で、そのうち目標を達成したものが 100 事業、達成率では 92.6 パーセントとなり、昨年度の達成率 86.6 パーセントに対し達成率は上昇いたしております。また、未達成の事業につきましては、事業ごとに課題と今後の方向性を示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。今年度は、課題を検証しながら、目標達成に向け取り組んでまいります。

また恐れ入ります。1 ページ開いていただきまして 1 ページをご覧ください。この 1 ページに記載の一番はじめの 1 番の「子育て支援事業」のように、事業番号欄が黄色のマーカーとなっておりますものは、後ほど私がご説明いたします平成 30 年度区長マニフェストにおける取組指標に関する事業となっております。なお、全 108 事業と事業数が大変多く、後ほど黄色のマーカーがついたマニフェストの関連事業につきましてはご説明さしあげますが、そのほかにつきましては、恐れ入りますが後ほどご覧いただきまして、取組内容など詳細についてご質問などがございましたら、担当課までいつでも気軽にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私の平成30年度マニフェストの取組結果についてご説明いたします。結果を記載いたしました資料2-2、そして重点取組の各指標の達成状況を取りまとめた資料2-3を合わせてご覧ください。こちらの資料に沿ってご説明させていただきます。

平成30年度の西区長マニフェストといたしまして、資料2-2冒頭の二重四角枠の下段に記載がございますとおり、1「地域への愛着を深め、健やかにいきいきとした暮らしづくりを推進します」など、三つの取り組みを重点的に実施いたしました。それでは、マニフェスト実施に向けた取り組みとして、これら重点取組事項ごとに取り組みの結果をご説明いたします。

はじめに、「地域への愛着を深め、健やかにいきいきとした暮らしづくりを推進」についてです。恐れ入りますが、資料2-2の3ページの取組結果の欄をご覧ください。誠に申し訳ございませんが、一部誤りがございましたので、訂正版を本日机上に配布させていただきましたので、そちらをご覧ください。記載事項のほか、補足を加えながらご説明させていただきます。

はじめに、最上段の主な取組の指標達成状況ですが、12の指標を設定しておりましたが、11の指標を達成し、一つの指標が未達成となりました。未達成の指標や理由などにつきましては、後ほどご説明いたします。

それでは、取組結果をご説明いたします。はじめに、自治協議会やコミュニティ協議会などとのさらなる連携です。西区の人口は、2036年には2016年に比較して9.1パーセント人口が減少すると推計されており、少子化、そしてこれまでに経験したことのない超高齢社会が見込まれております。こうした喫緊の課題である人口減少を踏まえた地域づくりについて、毎年各コミュニティ協議会との区政懇談会を開催させていただいておりますが、昨年度は、今後見込まれる人口減少を区内中学校区別にまとめた地域カルテなどから各中学校区別の地域特性を分析し、その資料をもとに地域の皆様と意見交換を行いました。各コミュニティ協議会では、地域の現状を捉え、婚活や子ども食堂など、人口減少に対応した新たな取り組みを実施いただいております。そうした取り組みに大変感謝申し上げます。また、自治協議会においては、昨年度、3回に渡って降雪時の支え合いのしくみづくりについてご議論をいただきましたほか、自治協議会提案事業として「地域カルテから始めるまちづくりワークショップ研修会」を実施いただきました。なかでも3回に渡るワークショップ形式でのご議論は、私の知る限りでは市内では初めての取り組みであり、まさに協働の要としての自治協議会の取り組みをいただきました。

地域への愛着を深める取り組みとして、区では「出動！西区地域盛り上げ隊事業」を黒埼中学校と内野中学校で実施し、地元の6つのコミュニティ協議会と中学生が地域から出された課題の解決方法をワークショップ形式で考え、さまざまなアイデアが出されました。出されたアイデアのうち、くろさき茶豆のPRなど、アイデアの実践につながったものもございました。

次の高齢者が安心して生活できる支え合いのしくみづくりの推進にあたり、訪問型生活支援サービスの創出、いわゆる平成 29 年度から始まりました支え合いのしくみづくりと地域の茶の間の増加と拡充を指標とし、合わせてこれまでの累計で 28 件、単年度では 10 件を目標といたしましたが、実績として訪問型生活支援サービスの創出が累計 2 件、地域の茶の間の増加と拡充が累計 32 件と、目標を大きく超えて支え合いのしくみづくりを進めることができました。特に週 1 回開催以上の地域の茶の間は、平成 30 年度の単年度で 11 件増加しております。今ほどの週 1 回以上の開催を含め、週 1 回未満の新規も加えた地域の茶の間の新規拡充では、地域の皆様からのご協力をいただき、平成 30 年度の単年度でトータル 16 件増となり、目標の 10 件増を大きく超えることができました。また、一人暮らしになった高齢者への訪問では、対象世帯すべての 201 人の方の実態を把握し、孤立状態にある方やうつ項目に該当する方など、支援が必要な支援者に対し早期に介護保険などの保健福祉サービスにつなげるなど、予防的な支援を実施いたしました。

次に、地域と取り組む健康づくりと介護予防については、区づくり事業の「西区発！健康ステップアップチャレンジ」において、ウォーキングやロコモ予防体操などの健康づくり事業を会場、回数を増やして実施した結果、参加者の目標 1,800 人を大きく超える 1,986 人の参加がございました。また、血圧、脂質、血糖値がいずれも高いハイリスク者が市内で一番多いという西区の健康課題を踏まえた取り組みとして、ハイリスク者健康相談などを実施いたしました。目標の参加者数 200 人に対し 190 人の参加となり、目標を達成することができませんでした。定員を上回る申込みをいただきましたが、当日キャンセルが出たことなどが原因でございますが、ウォーキングなどの健康づくり事業と併せて多くの方からご参加いただき、区民の健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んでおります。

また、西区内で特定健康診査の受診率が低い中野小屋地区や黒埼地区を対象とした「モデル地区特定健診未受診者対策」では、中野小屋地区では平成 29 年度で 3 年連続未受診者の 178 人に受診勧奨チラシを送付し、また平成 30 年度の新規対象者の 80 人には家庭訪問による受診勧奨を実施いたしました。一方黒埼地区では、平成 29 年度で 3 年連続未受診者の 1,081 人に平成 30 年度の新規対象者を加えた 1,279 人に、平成 29 年度の調査結果と受診勧奨チラシを送付いたしますとともに、平成 30 年度に受診すると回答された重点対象者と新規対象者に対して電話による受診勧奨を行いました。

子育て支援については、乳児期から学齢期までの各期にわたる子育て支援講座を合わせて 11 回期開催し、参加者数は目標の 180 人を超える 196 人の方からご参加いただき、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを進めました。

次に、地域防災力の向上に向けた地域の自主的な取り組みへの支援としての避難マップの作成支援については、自主防災組織などを対象に、新たに専門家を活用したワークショップを 3 回ずつ開催し、地域の方の情報や意向などを取り入れながら、避難経路や危険な場所など、津波を想定した避難マップの作成支援を、平成 30 年度は 7 組織で行い、目標を達成するとともに、地域防災力の向上や区民の防災意識の啓発を図ることができました。

以上、ご説明いたしました重点取組の達成状況を取りまとめたものが、資料2-3となります。資料の1ページから2ページ目をご覧ください。設定した指標は、左端の番号をご覧くださいのとおり、12項目となります。また、達成状況は、表の一番右の列、評価欄をご覧くださいのとおり、7番の「ハイリスク者への健康相談など」の項目を除いてすべての項目について達成することができました。なお、未達成の「ハイリスク者への健康相談など」の未達成の原因につきましては、今ほどご説明のとおりでございます。

恐れ入ります、資料2-2にお戻りいただきまして、続いて4ページでございます。今後の方針でございます。4ページの今後の方針といたしまして、地域課題の解決に向けて、自治協議会において引き続きワークショップ形式で議論を深めていただきますほか、コミュニティ協議会とは区政懇談会において地域特有の課題について意見交換を行うなど、引き続き地域の活動を支援し、協働により課題解決に取り組んでまいります。

高齢者が安心して生活できる支え合いのしくみづくりの更なる推進に向けて、支え合いのしくみづくり推進員などと連携し、コミュニティ協議会や自治会などへの積極的な周知活動を行うほか、区民の皆様から支え合いのしくみづくりをご理解いただくための研修会を開催いたしますとともに、啓発パンフレットを新たに作成してまいります。また、超高齢社会に対応して一人暮らしになった高齢者への訪問については、平成31年度、今年度も引き続き実施し、昨年度の平成30年度に把握した対象者でも、必要な方には継続して支援を行ってまいります。

次の「健康寿命の延伸と介護予防」については、個人が率先して健康づくりに取り組むことが重要となりますため、区主催の健康づくり事業のほか、自治会や地域の茶の間などへ出向いての健康づくり支援にも力を入れて取り組みます。また、西区の課題であるハイリスク者対策として、健康教室と健康相談を引き続き開催していきます。「健康寿命の延伸に向けた特定健診受診率向上」では、アンケート調査の結果を協力いただいた方や地域にフィードバックすることにより健康への関心を高めていただき、健診受診の意識を高めてまいります。また、アンケートの結果、受診しない理由といたしまして「いつでも医療機関を受診できる」や「入院、通院している」と答えた方が多いことから、医療機関との連携強化や受診を後押しする対策を推進してまいります。また、アンケートの結果から健康に無関心な方が多く、結果として健診の受診に結びついていないことから、健康への意識付けにも取り組んでまいります。

子育て支援については、今後も子どもの各年代に対応した子育て支援講座を開催するほか、新たに妊娠期から乳幼児期まで、子育て情報をSNS、ラインを考えておりますが、対象者に確実に情報をお届けし、切れ目のない支援を図ることで育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりに取り組んでまいります。

また、新たに障がいのある方の自立支援にも取り組んでまいります。

地域防災力向上の取り組みとしては、津波や洪水などの自然災害から自らの命を守ることができる地域づくりを進めるため、平成 31 年度、今年度は、8 組織を対象に地域の避難マップ作成に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、5 ページをご覧ください。「魅力あふれる食と農を活かし、農商工連携による地域活性化を推進」でございます。恐れ入りますが、6 ページの取組結果をご覧ください。

平成 29 年 4 月に、国の地理的表示保護制度に登録されました「くろさき茶豆」や、平成 30 年に新潟市の食と花の銘産品に指定された「いもジェンヌ」など、西区の特産の農産物のさらなるブランド化と販路拡大を図るため、築地市場や原宿表参道の新潟県アンテナショップ「ネスパス」など、首都圏を中心とした積極的な PR、販売促進活動のほか、首都圏からのモニターツアーなど、目標を超えて年間 21 回実施いたしました。また、「くろさき茶豆」のほか、西区の特産品である「新潟すいか」、「大根」などの収穫時期に合わせて農業まつりを開催し、多くの方からご来場いただき、販売実績が前年度を上回るなど、知名度の向上や消費拡大につながっております。なお、指標として「すいかまつり」や「新米・大根・ねぎの収穫祭」での来場者数として合計 1 万 1,500 人を目標にしておりましたが、昨年は「すいかまつり」が雨天に見舞われたことや、「新米・大根・ねぎの収穫祭」は台風の接近に加え、それに伴うフェーン現象で気温が 30 度を超えるなど、気候に恵まれなかったことにより、来場者数は残念ながら 8,200 人となり、目標には届いておりません。

次に「くろさき茶豆夏の陣」は、平成 28 年度まで当日座の一日の単発イベントでしたが、平成 29 年度から開催期間を 1 か月間に拡大しております。期間中は、大野町での当日座のほか、黒埼地区の飲食店から茶豆メニューをご提供いただき、くろさき茶豆の PR と商店街の活性化にご協力いただいておりますが、平成 30 年度はその協力飲食店が目標を超える 16 店舗に増加しましたほか、当日座は前年を超える 3,900 人の皆様にご来場いただき、消費拡大や商店街、地域の活性化を図ることができました。

続いて「いもジェンヌ」については、生産拡大支援や加工品の開発支援、イベントなどを通じた PR を実施したほか、区内の全小学校で「西区一斉いもジェンヌ給食の日」を開催するなど、食育の推進にも取り組みました。また、いもジェンヌの生産拡大を進めるため、指標として栽培面積を目標に掲げておりますが、平成 30 年度は昨年の大雪による育苗施設の倒壊などにより、栽培面積の拡大にいたりませんでした。

次の担い手への農地集積については、農地中間管理事業、いわゆる農地バンクを活用した農地集積の話し合いを進め、中野小屋地区の大友や赤塚地区の藤蔵新田の 2 地区で地域単位の取り組みができました。そのほか、今年度へ向けて話し合いが継続されている地区もあり、広く農地の集積、集約について周知を図った結果、認定農業者などへの農地集積率は目標を超える 69.1 パーセントとなり、生産コストの削減や農業経営の安定化などを進めることができました。

次に、耕作放棄地の解消です。西区内の耕作放棄地の面積は年々減少してきておりますが、平成 29 年度末で 47.5 ヘクタールあり、市内で一番多くの耕作放棄地を抱えております。その解消に向け、農業委員会と連携して取り組みました結果、目標の 2 ヘクタールに対して 3.8 ヘクタールの耕作放棄地を農地に再生することができました。

続いて、西区の魅力発信としましては、「西区かがやき大使」により、アルビレックス新潟「西区民デー」や「いもジェンヌツアー」をはじめとした PR 事業などを実施し、西区の魅力を広く区内外に発信するとともに、区民の一体感の醸成を図りました。

以上、重点取組の達成状況は、資料 2-3 の 3 ページをご覧ください。3 ページをご覧のとおり、設定した指標は 8 項目ですが、表の一番右の列、評価欄をご覧のとおり、達成し多項目は 5 項目、3 項目が未達成となりました。未達成項目は、「農業まつりの来場者数」と「西区新鮮朝市の平均出展数」、「いもジェンヌ栽培面積」であり、未達の理由につきましては、今ほどご説明のとおりでございます。

度々戻って申し訳ございません。資料 2-2 の 6 ページにお戻りいただきまして、今後の方針となります。GI 登録、地理的表示保護制度の登録 3 年目を迎える「くろさき茶豆」をはじめとする西区特産農産物のさらなる知名度向上のため、市内及び首都圏における PR を引き続き実施いたしますとともに、農商工・大学連携に加え、県や銀行などとの連携により一層の販路拡大、高付加価値化とブランディングの確立に取り組んでまいります。

また、担い手への農地集積については、他の地区でも農地集積に向けた人・農地プランの話し合いが開始されるよう、関係機関と連携して働きかけを行ってまいります。

耕作放棄地の解消では、既存の補助事業である「西区農地再生サポート事業」により耕作放棄地の再生を進めていくほか、今年度より西区独自の「耕作放棄地未然防止事業」を新たに実施し、耕作放棄地の発生防止と解消を進めてまいります。

また、西区の魅力発信では、西区かがやき大使により西区の魅力を区内外に継続して発信するとともに、区民のさらなる一体感の醸成を図ってまいります。

続いて「豊かな自然と環境を大切するまちづくりの推進」の取組結果をご覧ください。8 ページとなります。

はじめに、海岸部の保安林の松くい虫対策でございます。保安林の松くい虫被害は、その被害木が平成 25 年度では約 8,500 本と被害が拡大しておりましたが、松くい虫対策により、昨年度の平成 30 年度では、8,500 本が約 700 本と激減しております。平成 30 年度では、引き続き無人ヘリコプターを活用した薬剤散布のほか、被害木の伐倒駆除などに取り組んだ結果、平成 30 年度の被害木駆除本数は平成 29 年度と比較いたしますと約 40 パーセントの減少となり、被害木は着実に減少いたしております。また、地域の皆様のボランティア団体により海岸保安林を保全いただいております。その取り組みに感謝いたしておりますが、その団体数は、活動団体の PR や「西区保安林クリーンキャラバン」の開催などにより、1 団体から新たに取得いただき、西区内のボランティア団体数は 14 団体に増加し、

目標を達成して活動の充実を進めることができました。なお、西区では、保全活動の際に、備品などの貸出による活動支援のほか、作業の協力も行っております。

続いて、ボランティアガイドを活用したまち歩きツアーでは、中原邸一般公開に合わせたまち歩きのほか、北国街道、内野、大野町、黒埼南で目標を上回る 17 回のまち歩きを開催し、参加された方へのアンケートでは、目標を超える 89 パーセントの満足度という結果を得ております。また、地元団体との協働により、赤塚地域のまち歩き・砂丘歩きのガイドブックが完成し、赤塚地域の魅力のさらなる発信とともに、佐潟・水鳥湿地センター 20 周年の記念事業「佐潟・赤塚フォトコンテスト」を開催するなど、地域の魅力の再発見と交流人口の拡大に取り組みました。

続いて、国道 402 号の飛砂対策では、飛砂防止柵の更新を進めるとともに、青山海岸に整備した人工堤防が今まで二つに分かれていたことから、その堤防を繋げるため 140 メートルの人工堤防を築造いたしました。こうした取り組みにより、住宅地への飛砂被害や国道 402 号の交通障害の抑制とともに、道路上の除砂回数が減少するなどの効果が表れてきております。

続いて、環境美化の推進では、西区の環境美化の推進としての「西区一斉クリーンデー」への参加人数は、自治会にチラシ、ポスターの配付や窓口での周知により、目標の 17 団体に実施いただき約 7,300 人の多くの区民からご参加いただきました。一方、昨年は夏の猛暑や休日の悪天候が多かったことから、予定しておりましたボランティア清掃ができない団体が多くあり、目標のボランティア清掃 205 団体に対し 187 団体の実施となり、目標を達成することができませんでしたが、西区一斉クリーンデーへの参加人数が増加傾向にあることから、区民の環境保全やきれいなまちづくりに対する意識は向上しているものと感じております。また、平成 30 年度の新たな取り組みとして、中学生からポイ捨て防止の標語を募集し、優秀作品をゴミ収集車に掲示し啓発を行うなど、区民に対する環境美化意識の向上を進めました。

今ほどご説明した重点取組の達成状況でございますが、資料 2-3 の 4 ページをご覧ください。4 ページをご覧くださいのとおり、設定した指標は 6 項目で、表の一番右の列、評価欄をご覧くださいのとおり、達成した項目は 5 項目、未達成はボランティア清掃の参加団体数の 1 項目であり、未達成の理由につきましては今ほどご説明さしあげたとおりでございます。

また資料 2-2 の 8 ページにお戻りください。今後の方針となります。はじめに、海岸保安林の保全・育成では、さらなる松くい虫被害の減少・防止を図るため、引き続き適期に無人ヘリコプターによる薬剤散布や被害木の伐倒駆除を実施いたしますとともに、保全活動を実施いただいているボランティア団体の PR や啓発活動などにより活動参加者の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

まち歩き観光ツアーにつきましては、区内に点在する佐潟などの魅力ある自然景観や史跡などの活用のほか、西区の特産農産物の収穫体験や地元飲食店での昼食の提供など、食

と農を組み合わせた集客できる観光コースを企画造成し、地域の魅力の再発見と交流人口の拡大を図ってまいります。

国道 402 号の飛砂対策は、今後とも住宅地への飛砂被害の低減と国道 402 号の安全確保に向けて、整備した人口堤防の植栽による法面防護など、抜本的な対策に継続して取り組んでまいります。

また、環境美化の取り組みでは、区民の環境保全やきれいなまちづくりに対するさらなる意識の向上に向け、コミュニティ協議会や自治会との協働により「西区一斉クリーンデー」やボランティア清掃などの活動により多くの人から参加してもらえますよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

以上が、平成 30 年度の私のマニフェストの取組結果となります。

続きまして、平成 31 年度の西区組織目標をご説明させていただきます。資料 2－6 をご覧ください。

はじめに、資料 2－6 をご覧のように、今ほどご説明いたしました平成 30 年度の日西区長マニフェストと比較いたしまして、名称のほか様式、内容が変更されております。これは、これまでの区長マニフェストを区組織目標に名称を改め、区民に分かりやすく、職員が共有しやすいよう様式を簡素化いたしますとともに、組織のミッション、目指す方向性として位置づけ、組織力を強化するものとして変更されたものでございます。今ほどご説明いたしました平成 30 年度西区長マニフェストは、私の区政運営にあたりまして、その方針などを広く区民の皆様にお知らせするものとして、三つの重点的な取り組みとそれに対する 26 の指標・目標を設定しておりました。一方、今年度の平成 31 年度西区組織目標は、西区役所には 9 つの課・出張所があり、各々において地域の課題などに対応した業務を行うにあたり、重点的な取組目標を各課、出張所において組織目標として掲げておりますが、その西区内すべての組織目標のうち、西区役所全体として特に重点的に取り組む五つの目標を「西区組織目標」として掲げるものに変更になったというものでございます。

しかしながら、私にとりまして西区内で実施している事業はすべて大切なものであり、そのすべてから五つの重点的な取り組みを絞ることに苦労いたしました。同時に、皆様方にご説明しましたときに、西区内の重点的な取り組みはほかにもあると思われることもございますので、平成 31 年度西区組織目標のご説明に入ります前に、今年度の西区区づくり事業の概要をお話しさせていただき、今年度の西区の主な取り組みをご理解いただきましうえで、平成 31 年度西区組織目標をご説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、資料 2－5 になります。「平成 31 年度西区主な取り組み」をご覧ください。今年度の区づくり事業につきましては、3 月の自治協議会の本会、4 月の自治協議会新任委員向けオリエンテーションにおいてご説明さしあげておりますので承知されておられるかとは思いますが、ここで概要を改めてご説明させていただきます。

西区では、少子高齢化に対応して、区民の健康づくりをはじめ、子育て支援や地域での支え合いのほか、人口減少対策として、地域の皆様との協働により中学生や大学生などを

対象に、西区への愛着の育みなどを重点課題としています。ご覧の区ビジョンに掲げております五つの目指す区のすがたの実現に向け、新年度におきましてもこれまでの取り組みを継承し、力を入れるところは入れながら取り組んでまいります。なお、赤字で書いてあるものは、今年度新たにに取り組む新規の事業となっております。

では、はじめに、目指す区のすがた「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」です。「西区健活チャレンジ事業」では、健康寿命の延伸に向けてウォーキング講習会や生活習慣病予防など、区民の健康づくりを支援いたしますほか、特定健診の連続未受診者のアンケート結果から健康に対する無関心者への意識づけが必要なことから、新たに地域で健康づくりの発信・啓発を行う健康リーダーの育成に取り組めます。

続いて「支え合いのまちづくり支援事業」では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、支え合いのしくみづくりの推進や地域の茶の間の支援に取り組むほか、高齢者のみ世帯から一人暮らしになった方などに専門職員が継続して訪問し、必要な支援につなげてまいります。また、共生の西区づくりの推進として、新たに障がいのある方の自立支援として、農福連携のマッチング機関と連携し、障がいのある方が農作業に継続的に従事できるよう支援を行います。

次に、「西区子育て応援事業」では、子育て支援に関する各種講座の開催のほか、新たに子育て応援情報として妊娠から3歳まで、子育て情報を対象者にラインで配信し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりの支援を強化してまいります。

次に、「西区安心・安全な地域づくり推進事業」では、地域防災力強化に向けて、避難マップの作成や防災訓練などの地域の自主的な活動を支援するほか、新たに高齢ドライバーを対象にドライブレコーダーを活用した安全運転指導などに取り組めます。

続きまして、二つ目の目指す区のすがた「都市と農村が融合するまち」です。「西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業」では、西区の特産農産物の魅力を県内外へ発信・PRし、販路や消費の拡大を進めます。また、「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」の生産拡大や加工商品の開発支援を推進いたします。

次の「西区農地再生サポート事業」では、耕作放棄地の再生は西区の大きな課題であるため、耕作放棄地を再生し、振興作物の作付け拡大に取り組む農業者、企業を支援し、耕作放棄地の解消を進めます。

「食×農」体験プログラム実施事業」では、区内の小学校と連携して、農産物の収穫体験などの地元食材や農業を学び体験する多様な機会を提供し、食育と地場農産物の消費拡大を推進いたします。

続きまして、三つ目の目指す区のすがた「だれもが学び合える学術と文化のまち」です。「西区スポーツ健康プロジェクト」では、障がいのある方を含めた区民が、スポーツや運動に継続して取り組むことができるようスポーツ健康事業を実施し、区民の健康づくりや生きがいづくりにつなげてまいります。

続きまして、四つ目の目指す区のすがた「豊かな自然と快適な住環境を大切にすまち」です。「げんきな保安林づくり」では、地域のボランティア活動による海岸保安林の保全、環境整備を支援し、保安林の適正管理を進めます。

次の「未来につなぐきれいなまちづくり事業」では、「西区一斉クリーンデー」への協力支援により、環境美化活動に取り組むほか、小学生を対象に「西川流域子ども環境サミット」などを行い、環境保全への関心と意識を育みます。

次の「西区を堪能、まち歩き・観光ツアー」では、佐潟周辺の北国街道沿いや内野、黒埼地域にある観光資源を活用したまち歩きや収穫体験など、食と農を組み合わせたツアーを行うほか、観光ボランティアガイドを育成し、交流人口の拡大につなげてまいります。

続きまして、最後の目指す区のすがた「地域と区役所が共に歩むまち」です。「西区への愛着を育む～魅力お届け事業」では、人口減少を踏まえ、大学卒業後の定住を促進するため、学生に向けて区内定住者、就業者との交流会や西区での生活の魅力の発信などに取り組めます。また、「西区かがやき大使」である越乃リュウさんにより、区の魅力を県内外に発信いたします。

次の「出勤！西区地域盛り上げ隊」では、人口減少対策にもつながりますが、次代を担う子どもたちが地域をよりよく知り関心を高めることを目的に、地域の課題解決の方法を地域の方とともに考えるワークショップなどを開催いたします。

最後の「西区自治協議会提案事業」では、地域課題解決に向けた事業提案を地域から4事業程度募集し、自治協議会と協働して実施してまいります。

以上、今年度の区づくり事業の概要をご説明いたしましたが、このほか、区づくり事業以外にも飛砂対策など重要な取り組みも多くございますが、本日は区づくり事業を中心に説明させていただきました。

それでは、以上の主な取り組みを踏まえ、「平成 31 年度西区組織目標」をご説明いたします。資料2-6をご覧ください。

はじめに、組織の目的・方向性、西区役所の組織の目的と方向性となります。西区は、2016年に比較して2036年には人口が9.1パーセント減少し、高齢化率は32.4パーセントに至ると推定されております。こうした少子超高齢化により急激な人口減少が見込まれるなか、都市部と農村部がバランスよく存在し、豊かな自然環境などの西区の特徴を活かし、区ビジョンでの区の将来像「都市と農村が融合するうるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」の実現のため、今ほどご説明いたしました五つの目指す区のすがたの実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

次に、それを踏まえた「西区組織目標」です。西区では、今ほどの区の将来像の実現のため、さまざまな分野での取り組みを総力を挙げて進めてまいります。特に「地域の中で人と人とのつながりを大切に、ともに支え合い、いつまでも元気で健康的に、そして安心・安全に暮らせるまちづくり」を大切に進めてまいります。また、西区には、優れた特産農

産物が多くございますことから、地場産農産物のブランド化を進め、生産、消費の拡大とともに農商工連携による付加価値化や商店街の活性化へつなげてまいります。

以上の方針のもと、今年度はご覧の五つの目標に重点的に取り組んでまいります。併せて、資料２－７「西区組織目標に掲げた取り組みの指標一覧」をご覧ください。誠に申し訳ございませんが、この資料２－７にも一部誤りがございましたので、本日差し替えを机上配布させていただきましたので、そちらをご覧ください。

はじめの「高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いのしくみづくりを進めます」では、地域包括ケアシステムの推進に向けて、訪問型生活支援サービスの創出や地域の茶の間の新設や拡充に取り組んでまいります。

次の「健康寿命の延伸を目指し、健康づくりを推進します」では、区民の健康づくりのための各種事業を実施いたしますほか、特定健診の結果から血糖・脂質・血圧すべてが有所見であるハイリスク者が市内で西区が一番多いことから、ハイリスク者への健康相談、健康教室を実施してまいります。また、区民の健康寿命の延伸のため、特定健診などの健診受診率向上に向けて、これまでの中野小屋、黒埼地区に加え、新たに小新地区において3年連続未受診者を中心に個別に受診勧奨を行ってまいります。

次の「子育て中の親の孤独感、不安感を軽減させ、健全な子育てを支援します」では、今年度新たにに取り組むラインでの子育て支援情報の発信などに取り組んでまいります。

次の「地域防災力向上のため、津波や洪水などの自然災害から自らの命を守ることができる地域づくりを進めます」では、地域防災力の強化のため、地域の皆様が参加するワークショップを開催し、避難経路などを記載した避難マップの作成を支援してまいります。

そして最後の「くろさき茶豆やいもジェンヌなど、西区の特産農産物の知名度向上と消費拡大を推進します。また、農商工連携により高付加価値化・ブランド化に取り組み、商店街や地域の活性化にもつなげます」では、首都圏を中心に特産農産物のPRを進め、ブランド化の推進とともに販路、消費拡大に取り組み、生産者の所得向上につなげてまいります。また、「くろさき茶豆夏の陣」や「いもジェンヌの生産拡大」にも取り組み、商店街や地域の活性化にもつなげてまいります。

以上が、平成31年度西区組織目標となりますが、冒頭に申し上げましたとおり、記載の五つの目標にとらわれず、すべての事業を大切にしながら、区民の皆様ご安心・安全な暮らしの確保に向けて、区役所職員の総力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、最後となります。資料２－８「区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画」をご覧ください。恐れ入りますが、1ページ目をご覧ください。こちらの1ページ目につきましても一部誤りがございましたので、差し替えを机上配布させていただきましたので、そちらをご覧ください。

第3次実施計画の位置づけでございますが、区におけるまちづくりの基本的な方針を示す「区ビジョン基本方針」に基づき、まちづくりの基本的な取り組みを示した「区ビジョ

ン基本計画」に沿った具体的な事業と行程、数値目標を掲載しております。実施計画は、2年ごとに策定し、進捗管理を行っていくものでございます。なお、掲載している対象事業は96事業と大変多いことから、恐れ入りますが、後ほどご覧いただきまして、詳細につきましてご質問などがございましたら、担当課までいつでもお気軽にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

大変長くなって申し訳ございませんでした。以上となります。本日、資料の誤りによりいくつか差し替えをお願いいたしましたことをご許しいただきたいと思っております。長時間お聴き取りいただきまして、大変ありがとうございました。

(下川会長)

どうもありがとうございました。それでは、これから委員の皆さんから質問や説明を聞いてみたいというようなことがあれば、お願いしたいと思います。

(風間委員)

ご説明ありがとうございました。すべてに細かく配慮されているということがとてもよく分かりました。

私がお聞きしたいのは、平成30年度の西区長マニフェストの資料2-2の6ページの取組結果の下から4行目、耕作放棄地の解消については、農業委員会と連携して取り組んだ結果、47.5ヘクタールほどあったもののうち、農地を再生することができたというお話がありました。西区全体として見ますと、やはり田園地帯、それから大学がいくつかありますから文化都市というような捉え方ができるかと思えますけれども、この再生された農地というのは、具体的に、例えばもともと田んぼであったものが放置されていて、どのような農地になったのでしょうか。少し想像すると、お花を植えるようなものかなと。というのは、つい最近テレビで見ました。南区とかスマート農業とか、それから秋葉区でしょうか、いわゆるAIなどを使って農機具を無人化して、その人間の人力といいますか、そういうものを儲かる農業に向けるというような報道があったのですけれども、例えば西区でそのように農地を再生したもののというのは、具体的にどのような内容だったか、お分かりでしたら、お聞きしたいと思って質問させていただきました。

(区長)

ありがとうございます。ご説明さしあげましたとおり、西区は耕作放棄地が市内が一番多いという状況がございまして、これは本当に大きな課題だと捉えております。まして農地を耕作放棄している状態の放置が続きますと、農地が荒れ、また環境にも悪い、さらには農業の産業としての衰退といいますか、発展にも支障があるということで、私、この耕作放棄地再生というのは大きな課題だと捉えております。西区でも、区づくり事業の中で耕作放棄地の再生に向けて補助制度を新たにつくらせていただきながら、その再生を進め

ているところでございます。ご承知のとおり、目標を超えて再生ができたわけですが、ただ、西区の耕作放棄地といいますか、これは新潟市全体がそうなのですが、いわゆる田んぼの耕作放棄地は無く、耕作放棄地というすべて畑となります。

西区は、砂丘地の畑を中心に耕作放棄地がかなり多くございまして、その一部の再生をご紹介いたしますと、東京の企業でございましたけれども、全国で農場を展開しているベジタリアという会社がございまして、そちらから四ツ郷屋に進出いただきまして、実はそれは今お話しいただきましたようなスマート農業をやっている企業でございまして、そうしたICTを活用した農業で、すべてではございませんが、一部耕作放棄地を解消しながら、「べにはるか」という、さつまいもの品種でございましてけれども、その「べにはるか」の栽培ということで、一部耕作放棄地の解消にもご協力いただいているという事例もございまして。

今後、こういったものも大きな課題と捉えておりますし、ましては農業の振興発展にも大変必要だと思っておりますので、今後も引き続きこういった取り組みを進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(下川会長)

ほかに委員の皆さんから質問はございませんか。

(坂井委員)

公募委員の坂井でございます。ご丁寧なご説明、ありがとうございます。私も西区の住民でありながら、本当に不勉強で恥ずかしいので、初めて聞くこともありまして、少し質問とお願いをまとめてお聞きしたいのですけれども。

まず、高齢者が安心して住み続けられるということで、訪問型生活支援サービスというものが2件実施があったとか、これからも強化していきたいというのですが、具体的にイメージが湧かないので教えていただきたい。

それから、ハイリスクの所見のある方が市内で一番多いということも初めて聞きまして、なおかつ私が住んでいる辺りも多いということで、大変問題だとは思いますが、アンケートをお取りになっているということは本当にいいことだと思っております。ただ、アンケートの、もしかしたらもうすでに前年度の結果とかはこういう場所のどこかで公表されているのかもしれないので、私が見えないだけかもしれないのですけれども、今なくていいので、昨年度の結果、アンケートの設問の項目とかを見せていただけたらと思っております。

それから、三つ目なのですが、障がい者の自立支援をということで、私も仕事柄、やはり高齢者だと皆さん目がいくのですけれども、若年で障がい者となった方とか、あるいは幼少のときから障がいがあって、それが重度化しても一人暮らしであり支援を受けていらっしやらない方とかがいらっしやるというのは若干分かっているのですけれども、

障がい者の自立支援ということで大事なことと思います。具体的には、障がいのある方は農業と親和性があるのではというようなお話も、それは確かにメンタルの面での障がいのある方はそのとおりなのではけれども、身体的障がいのある方は無理かと思うので、何か生活支援で実績とかお考えがもし具体的にあれば、お聞かせ願いたいということです。

それから、環境の問題なのではけれども、これは私の思いというか、ご提案なのではけれども、プラスチックのごみにつきましては、海岸線が長い新潟市において、特に西区においてボランティアの方が清掃されているということは本当にいい取り組みだと思うので、引き続き、できたら私も参加させていただきたいとは思いますが、やはり出さない取り組みというか、今回もお茶をペットボトルではなくて紙にさせていただきましたけれども、本当のその辺も区民にアピールするというか、なるべくごみは分別してとか、なるべくマイボトルとか、何かそういうアピールはできないものかということをおもっています。

それから、これもお願いというか、ご提案なのではけれども、空き家がものすごく増えてきてまして、空き家は今年の冬の佐渡の断水も空き家が原因だと。他人事ではないということは思っておりまして、身近な空き家、多分私が分からないだけで、把握とか取り組みとかはされているとは思いますが、少しお聞かせ願えたらと思っております。

すみません。いろいろ申し上げまして。以上です。

(区 長)

お話いただきまして、ありがとうございます。

では、はじめの訪問型生活支援サービスの件でございますけれども、これは、具体的には、地域包括ケアの中で区民、あるいは高齢者の方が地域で安心して暮らし続けられるよという取り組みの中で、支え合いのしくみづくりとして今現在西区で2件起きておりますのは、坂井輪中学校区まちづくり協議会で、地域の方でそういった困った方に対してごみ出しの支援ですとか、併せて見守りの支援を行っているという取り組みが具体的な取り組みでございます。そういった取り組みで2件起きております。具体的なものというと、そういうものでございます。

そして、健康寿命の関係でアンケート結果、これにつきましては、平成29年度に実施した結果については、出張所ですとか保健センターですとか連絡所などにも掲示して、皆さんにご覧いただいているところでございますが、併せて各15のコミュニティ協議会の区政懇談会の中でもそういったデータをお示しして、ご理解をいただき、そして取り組みを進めさせていただいているところでございますが、それが必要であれば、後ほど坂井委員にそういった資料はお渡ししたいと思っております。

それから、障がいのある方の自立支援でございますけれども、私ども、今回考えているのは、農福連携でございます。先ほどのお話のとおり、農業と障がいのある方の親和性があるということで、ただ、西区はそれがまだ進んでいないという実態が、これは私も調べた結果明らかになりました。そういった原因を調査し、その原因を取り除くべく今回事業

化させていただきまして、障がいのある方が農作業に継続して従事できるように、そういった支援の制度をつくらせていただくというのが今年度の新たな取り組みでございます。

それから、環境問題のプラスチックごみを出さない取り組みについて、これは新潟市全体の中で、ごみの減量化に向けた取り組みというのは進めさせていただいておりますが、そうした取り組みの中で、今お話のものもさらに進めていければと今思ったところがございます。

そして、最後に空き家の取り組みでございます。空き家については、今まであまり積極的な対応はできなかったのですが、それが、国が特別措置法をつくりまして、併せて新潟市もつくりました。それによりまして、法に基づいて行政指導ができるようになってきたと。さらに、非常に危険な空き家の状況になった場合には、最終的には行政代執行もできるような、そういった新たな取り組みができる制度となりました。そういった意味では、空き家の対策というのは、以前から比べますと積極的な対応ができていくのかなと思っております。ただ、その空き家の把握というものにつきましては、これはやはり地域の皆様方から情報をいただいて、どうも空き家になっているというような情報をいただく中で、その所有者を調査し、対応していただくということでございます。あくまでも空き家は、所有者に対応していただくということが大原則でございますので、そうした取り組みをしております。

蛇足でございますが、空き家という定義は、1年間戻ってきていないという、1年以上戻ってきていないというのが空き家でございます。盆暮れに戻ってきているというのは、これは空き家ではございません。ただ、西区は、皆様方から情報をいただいた際には、1年未満の状況であっても、できるだけ所有者を調べて、所有者に対して注意を促して改善してもらい取り組みも西区はしておりますので、そういった空き家がございましたら、情報をいただければと思っております。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(下川会長)

ほかにはどうでしょうか。ありませんでしょうか。少し時間が押してきているのですけれども、なければあれですが、よろしいでしょうか。では、次に進めていきたいと思えます。区長、どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(下川会長)

それでは、次第の最後ですが、その他です。事務局から連絡でございますけれども、はじめに、西区の教育支援センターの植野所長からご説明をお願いいたします。

(事務局)

西区教育支援センターの植野です。先日、事前資料で配布させていただきました「令和元年度西区教育ミーティングのテーマ設定に関するアンケートのご協力について」につきまして説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

西区教育ミーティングの日程についてですが、こちらの開催日程につきましては、運営会議で検討しました結果、7月31日水曜日13時15分から、第4回自治協議会の前に開催させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

また、先ほど伝えましたように、アンケートの協力についてですが、事前資料のアンケートのご協力についての文書をご覧ください。教育ミーティングのテーマについて、アンケートのお願いになっております。こちら、1ページめくっていただきまして別紙をご覧ください。別紙としまして三つのテーマ案を掲げさせていただきました。こちらのテーマ案なのですけれども、昨年度のすべての区の教育ミーティングの参加者アンケートの集計結果の中で上位三つのもの、こちらを案として掲げさせていただいております。案A「保護者・地域・学校の連携について」、案B「いじめ、不登校問題」、案C「教員の多忙化解消、学校における働き方改革」になっております。こちらのアンケートは、本日、開催日が締切日となっておりますので、お手元にまだアンケートの用紙が残っていらっしゃる委員の皆様がおられましたら、会議終了後に会場前方に回収ボックスを用意しておりますので、そちらに提出して帰っていただければありがたいと思います。また、本日アンケート用紙をお持ちでない方は、私にお声掛けしていただければ、アンケート用紙を予備に持っておりますので、お渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様からいただいたアンケートをもとにテーマを設定させていただき、次回の6月の本会議にて、正式に教育ミーティングの開催についてご案内させていただきます。

私からは、以上です。よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。

続きまして、地域課の伊藤課長補佐からお願いいたします。

(事務局)

地域課の伊藤でございます。着座にて説明させていただきます。

私から、自治協議会委員の全体研修会についてご連絡させていただきます。配布資料につきましては、資料3をご覧ください。

この研修は、自治協議会のさらなる活性化を図るため、1年に1回、全区の委員が一堂に会して開催しているものでございます。開催期日、会場については、資料3の1、2に記載しておりますが、7月1日1時半から3時半、会場については北区文化会館となっております。

続いて3の研修会の内容をご覧ください。(2)ということで、各区自治協議会の取り組み報告の記載がございます。こちらについては、ぜひ西区の降雪時の支え合いの取り組みについてということで、事例発表をしていただきたいという依頼がきております。正副会長と各部長で構成されます運営会議において、このことについてご意見を伺いました。その結果、お受けさせていただくと。ぜひ発表案件としていただくということと、その発表者については、加野委員にお願いしたらどうかということでご意見をいただきました。加野委員にもお受けいただけるかということをお伺いしましたら、お受けいただけるということでご了解をいただきました。加野委員、よろしくお願いたします。

ご案内については、事前配布資料と一緒に送らせていただいて、すでに本会開会前のご提出いただいた方もございますが、出席確認票をFAXなどでもかまいませんので、6月13日木曜日までにご提出いただくか、6月の各部会の当日、事務局にお渡しいただくことでもかまいません。また、本日ご提出いただける方は、会議終了後にこの会場前方に回収ボックスをご用意させていただきますので、そちらにご提出ください。西区からの発表もございますので、皆様、ぜひご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料4「次回会議の開催日程について」ご連絡させていただきます。では、資料4「令和元年度西区自治協議会開催予定」をご覧くださいと思います。

前回の本会議で会長、副会長が選出されましたので、ご都合を相談させていただくこととしておりましたが、今年度の西区自治協議会の年間スケジュールを資料4に記載させていただきました。各委員、それぞれがご多用の中、すべての委員のご都合の合う日ということでの設定は困難ですが、正副会長のスケジュールを踏まえまして、より多くの委員の皆様からご出席いただけるよう調整させていただきました。なお、9月、12月、2月については、市議会の日程もございまして、変更となる可能性もございます。変更の際には、事前にお知らせさせていただきます。また、皆様への開催のご案内は、開催のつどお送りさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

同じ資料4をご覧くださいまして、第3回自治協議会、6月になりますが、6月26日水曜日午後3時から、会場は本日と同じく、西区役所健康センター棟3階、大会議室となります。会議の詳細につきましては、正副会長と部長で構成されます運営会議で調整させていただきます、皆様にご案内させていただきます。

また、各部会のご案内もさせていただいておりますが、ご自身が所属されている部会以外の部会に参加される場合、スポット参加というような表現をさせていただいておりますが、そういった参加の仕方をご希望の方は、大変申し訳ございませんが、開催日の二日前までに事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。各部会の開催日程については、先の報告の中でご覧いただきました資料1-1の各部会会議概要の最下段に記載してございますので、こちらをご確認いただきたいと思います。

以上、資料に基づいたご報告、ご連絡については終わりますが、最後、この緑色のチラシをつけさせていただいておりますので、少しご案内させていただきたいと思います。内容については、伊藤図書館長よりお願いいたします。

(事務局)

坂井輪図書館の伊藤と申します。こちらの緑色のチラシをご覧ください。

今年、実は公民館や図書館、坂井輪中学校区まちづくり協議会が入っている建物が 40 年目を迎えます。当初は、公民館や図書館以外にも出張所、健康センター、土木事務所などが入っている大所帯の建物でした。古くなりながらも頑張っている建物を記念ということで、公民館と図書館とまちづくり協議会の合同で防災に関する学びの場を設けることにいたしました。実は去年 11 月に、この建物で発表のあった防災ツアーを核としてこれを取り上げております。「16 歳の語り部」というものを、こういう本なのですがけれども、図書館でまちづくり協議会事務局長の平井さんがこの本と出会って、非常に胸を打たれて、16 歳になった方なのですがけれども、東日本大震災で当時小学校 5 年生だった子どもたちが、高校生になって語り部として語った内容がもとになっております。この本を監修した佐藤敏郎さんという方とコンタクトを取って、やっとその防災ツアーにこぎつけたという経緯がありまして、防災ツアーをビデオに撮って編集したものを 11 月にここで発表されておりました。非常に胸を打つ内容だったので、ぜひ学びの場である公民館、図書館と一緒にやっていただけないかということでお願いしたところ、快諾していただきまして、それと防災士つながりということで AED 講習会と、それから鴨井さんという地質学の専門家の方がこの地域に関する記事などの資料を持ち出して、非常にていねいに解説もしていただけたということで、非常に盛りだくさんの内容をギュッと詰めてこのような場を設けさせていただいております。非常に内容が濃くて、2 時間半なのですがけれども、本人たちは非常に短いとおっしゃってしまして、6 月 29 日土曜日、先着 100 名様となっております。これを機会にぜひご参加いただけるよう、皆様からも周知をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、最後に、区長から一つご連絡がございます。

(区 長)

私から、資料を配付していなくて大変申し訳ないのですが、一つご報告でございます。西区の宝の一つでもございます青山海岸でございますけれども、あそこに駐車場を備えたなぎさのふれあい広場というものがございます。そして、トイレや展望室などの施設、それがなぎさふれあいセンターという建物があるのはご承知の方も多いかと思っておりますけれども、そこを活用いたしまして、周辺地域の賑わいの創出や、国道 402 号の魅力の向上、さ

らには広場の今後の活用方法の可能性を探るため、今現在農産物などの食品販売を行う社会実験を行わせていただいております。4月29日から7月12日までの期間で社会実験を行わせていただいているものでございます。営業時間は、なぎさのふれあいセンター建物の中は、毎日午前9時から午後5時まで、これは農産物などが置いてございます。そして、外については、土日祝日のみ午前10時から午後6時まで、これはジェラートなどを販売する取り組みを現在行っております。お近くをお通りの際にはお立ち寄りいただいて、ぜひご利用いただければと思ひまして、情報提供でご報告させていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

事務局からは、以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方から何か提案したいこと、お話ししたいことがありましたらお願いいたします。何かございませんか。進行も、慣れないためもたもたしております。申し訳ございません。何かありましたら、リラックスして発言してください。ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで令和元年度第2回の西区自治協議会の閉会といたします。ありがとうございました。

(終了)